千葉労働局職業安定部 訓練室

	4 月開講			5 月開講			6 月開講			
(独立行政法人高齢·障害·求職者 雇用支援機構千葉支部) 認定申請受付期間		1月8日(	金) ~	1月22日(金)	1月29日	(金) ~	2月12日(金)	3月4日(	木) ~	3月18日(木)
(ハローワーク) 受講生募集期間		2月18日	(木) ~	3月18日(木)	3月12日	(金) ~	4月9日(金)	4月19日(	(月) ~	5月17日(月)
(ハローワーク) 受講生募集期間延長日程 (注)		3月26日(金)			4月19日(月)			5月25日(火)		
(実施機関) 中止決定期限日	3月31日(水)			4月22日(木)			5月28日(金)			
(実施機関) 選考日		4月1日(木)			4月23日(金)			5月31日(月)		
(実施機関) 選考結果通知日		4月6日(火)			4月28日(水)			6月3日(木)		
(ハローワーク) 受講生 <u>振替</u> 応募期間		4月1日(木) ~ 4月6日(火)		4月23日(金) ~ 4月28日(水)			5月31日(月) ~ 6月3日(木)			
(実施機関) <u>振替</u> 選考日			4月9日	1(金)		5月7日	(金)		6月8日	日(火)
(実施機関) <u>振替</u> 選考結果通知	4月13日(火)			5月11日(火)			6月10日(木)			
(実施機関) 開講日	4月16日(金)			5月14日(金)			6月16日(水)			
(ハローワーク) 指定来所日					l .			1		
①月曜日:実践コース (その他の分野)	1 回目	1	5月17日(	月)	1	6月21日(	月)	1	7月19日(	(月)
		2	5月18日(	火)	2	6月22日(	火)	2	7月19日(	(月)
		3	5月19日(	水)	3	6月23日(	水)	3	7月21日(	(水)
		4	5月20日(	木)	4	6月24日(	木)	4	7月21日(	(水)
		5	5月21日(	金)	(5)	6月25日(	金)	(5)	7月20日(	(火)
②火曜日:実践コース (IT分野、デザイン分野)	2回目	1	6月21日(	月)	1	7月19日(	月)	1	8月23日(	(月)
		2	6月22日(	火)	2	7月20日(	火)	2	8月24日(	(火)
		3	6月23日(		3	7月21日(	<u> </u>	3	8月25日(	
		4	6月24日(	木)	4	7月21日(	水)	4	8月26日(	(木)
		5	6月25日(	金)	(5)	7月16日(	金)	5	8月27日(	(金)
S 1, 133 - 44 744 -	3	1	7月19日(	月)	1	8月16日(	月)	1	9月21日(	(火)
③水曜日:基礎コース		2	7月19日(	月)	2	8月17日(	火)	2	9月21日(	(火)
※基礎コースの各分野は、 基礎コースの指定来所日と	回目	3	7月21日(	水)	3	8月18日(	水)	3	9月22日(	· - /
します。	Ħ	4	7月21日(	水)	4	8月19日(	木)	4	9月24日(	(金)
		5	7月20日(	火)	5	8月20日(	金)	5	9月24日(	(金)
		1	8月23日(	月)	1	9月21日(	火)	1	10月18日	1(月)
<ul><li>④木曜日:実践コース (介護福祉分野)</li></ul>	4	2	8月24日(	火)	2	9月21日(	火)	2	10月19日	1(火)
		3	8月25日(	水)	3	9月22日(	水)	3	10月20日	(水)
	目	4	8月26日(	木)	4	9月24日(	金)	4	10月21日	(木)
		5	8月27日(	金)	5	9月24日(	金)	5	10月22日	(金)
⑤金曜日:実践コース (営業・販売・事務分野、 医療事務分野)		1	9月21日(	火)	1	10月18日	(月)	1	11月22日	1(月)
	5 回 田	2	9月21日(	火)	2	10月19日	(火)	2	11月24日	1(水)
		3	9月22日(	水)	3	10月20日	(水)	3	11月24日	(水)
		4	9月24日(	金)	4	10月21日	(木)	4	11月25日	(木)
		5	9月24日(	金)	5	10月22日	(金)	5	11月26日	(金)
		1	10月18日	(月)	1	11月15日	(月)	1	12月20日	月)
	6	2	10月19日	(火)	2	11月16日	(火)	2	12月20日	1(月)
	回	3	10月20日	(水)	3	11月17日	(水)	3	12月21日	(火)
	目	4	10月21日	(木)	4	11月18日	(木)	4	12月21日	1(火)
		5	10月22日	(金)	5	11月19日	(金)	5	12月17日	(金)

【受講生募集期間延長の日程について】(注) 応募状況により募集期間を延長する場合がありますが、延長日程が一覧内記載日と異なる場合がありますので、日程につきましては各ハローワークまたは訓練実施機関までお問い合わせください。

【指定来所日について】 祝日につきましては、翌日に繰り下げることとします。 また、日程を繰り上げて設定している場合がありますので、上記一覧で御確認ください。

※令和3年度予算成立前であることから、今後の情勢次第では変更があり得る可能性があります。